

7 建企第 22 号

令和 7 年 4 月 22 日

建設業関係団体の皆様

建設企画課長

(公印省略)

「令和 7 年 4 月から改正・新規運用する制度等の一覧」の送付について

令和 7 年 4 月から適用する建設業に関連する制度等について、改正点が多く内容も多岐にわたることから、別紙のとおり、一覧表を作成しました。

なお、改正点の詳細については、通知等をホームページに掲載しておりますので、ご確認していただきますよう、よろしくお願いいたします。

<一覧表に関する問合せ先>

建設企画課 公共工事契約指導班（内線：3027）

（095-894-3027）

〈担当：岩井〉

【建設工事関係】令和7年4月から改正・新規運用する制度等の一覧

種別	改正内容	HP 掲載	関連通知 等 (ホームページ掲載上のタイトル)
積算	【離島地域における営繕費の実費積算】 従来の二次離島における営繕費（宿泊費や交通費等）の積算基準に合わせ、一次離島においても営繕費の実費精算が可能。	①	○離島地域における積算運用基準（営繕費） 「離島地域における積算運用基準（営繕費）」の策定及び運用について
積算	【追加の点在工事の変更対応】 追加の点在工事（1km以上離れている工事）を発注済み工事に追加計上する場合、請負比率を100%で計上。	①	○追加の点在工事の変更対応 施工箇所が点在する工事を設計変更で追加する場合の取扱いについて
積算	【現場環境改善費の積算基準改定】 「土木工事標準積算基準書」を適用する工事において、熱中症対策・防寒対策に要する費用は、所定の金額を上限として積み上げて計上。（以前は率内で計上扱い）	-	積算基準書に掲載 ※改訂された基準書は、県民センター及び地方機関に設置された閲覧室において閲覧
担い手	【ウィークリースタンスの取り組み】 労働環境改善の取り組みを受発注者間で協議して1つ以上を実施。 ※ウィークリースタンス実施はR7九州ブロック土木部長等会議の統一目標	①	○ウィークリースタンス 建設工事における労働環境改善の取り組み（工事のウィークリースタンス）について
設計 工事	【大型ブロック積の使用の標準化】 業務・工事において大型のブロック（控35～55cm）の使用を標準化。 （なお、通常のブロックで既に設計を行っており、工事発注後に受注者から変更協議があった場合で、使用が可であれば設計変更の対象とする。）	①	○設計基準について ・練積ブロック設計要領（経験に基づく設計法）における、使用するブロックの選定方法について ・練積ブロック設計要領（経験に基づく設計法）の改訂について
技術者	【専任技術者の兼任制度の拡大】 ・建設業法の改正により、情報通信技術を活用する等の一定条件を満たせば、1億円までの工事で技術者の兼務が可能（2工事まで）。既存の特例監理技術者制度の距離要件を改正。 ・営業所技術者も同様に1億円まで兼務可能（1工事まで）。	②	○3.指名、予定価格、競争参加資格・入札公告、配置技術者 ・建設業法第26条第3項第1号及び第2号の規定の適用を受ける技術者配置の特例（専任特例）の取扱いについて ・営業所技術者又は経營業務の管理責任者が現場技術者を兼務する場合の取扱いについて
入札	【特定建設業の許可を要する工事価格の引上げ】 特定建設業の許可を要する工事の設計金額の下限額を、「設計金額7,000万円」から「7,500万円」に引上げ。	②	○3.指名、予定価格、競争参加資格・入札公告、配置技術者 指名競争入札における業者の選定方法について
総合 評価	【特定工事の受注実績評価の見直し】 現状の配点「最大0.6点」を「最大0.3点」に見直し（差分は管内の施工実績に配分）	③	長崎県建設工事総合評価落札方式ガイドライン（令和7年度適用）P11,12,36,37
総合 評価	【配置予定技術者の移籍に伴う評価期間の制限について】 現所属と異なる企業の実績で申請する場合は、移籍した年度とその後の3カ年度内に公告された工事では評価しない。	③	長崎県建設工事総合評価落札方式ガイドライン（令和7年度適用）P19

【建設工事関係】令和7年4月から改正・新規運用する制度等の一覧

種別	改正内容	HP 掲載	関連通知 等 (ホームページ掲載上のタイトル)
総合 評価	【実績配慮型（評価対象期間拡大）の試行拡大について】 配置予定技術者の評価対象期間のうち工事成績評定は直前5ヵ年度を、また、表彰については直前10ヵ年度を対象とするが、実績配慮型試行工事（建築一式工事、電気工事（営繕課のみ）、管工事、鋼構造物工事、塗装工事、解体工事）についてはそれぞれ15ヵ年度を対象とする（公告に対象工事であることを記載する）。	③	長崎県建設工事総合評価落札方式ガイドライン（令和7年度適用）P18
総合 評価	【鋼橋上部工事における鋼橋補修の受注実績見直しについて】 鋼橋上部工事の加点項目である「鋼橋補修工事の受注実績」について、2段階評価（実績あり・なし）から、3段階評価（実績なし、1件、2件）に見直す。	③	長崎県建設工事総合評価落札方式ガイドライン（令和7年度適用）P37
総合 評価	【低入札価格調査制度における手続きの見直しについて】 WTO工事、委託（総合評価）で、低入札調査基準価格を下回る応札があった場合の低入札調査について、審査対象を評価値1位の者に変更。	③	長崎県建設工事総合評価落札方式ガイドライン（令和7年度適用）P5

【ホームページ掲載箇所】

- ①ホーム > 分類で探す > まちづくり > 土地・建設業 > 建設工事関係
- ②ホーム > 分類で探す > まちづくり > 土地・建設業 > 公共事業入札・契約制度関係規則等 > 要綱・要領
- ③ホーム > 分類で探す > まちづくり > 土地・建設業 > 公共事業入札・契約制度関係規則等 > 通知